

平成 30 年度 事業計画

社会福祉法人淳風会

特別養護老人ホーム淳風とよなか

地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなか

(介護予防) 短期入所生活介護

通所型 通所介護

訪問型 訪問介護

(介護予防) 小規模多機能ホーム淳風きたじょう

(介護予防) 小規模多機能ホーム淳風ふたば

(介護予防) 福祉用具貸与

特定 (介護予防) 福祉用具販売

居宅介護支援

庄内地域包括支援センター

I. 施設運営方針

ご利用者お一人おひとりの異なる生き方と価値観を受け止めて、少しでも多くの方が、心豊かにその能力に応じ自立した尊厳をもち、人間らしくお過ごしいただくようお手伝いをいたします。

II. 淳風とよなか5か年計画

平成29年度からの5年間の計画を以下の通りとしたうえで、毎年の事業計画作成し、実現を目指す。

1. 高齢福祉の領域を超えた、多世代の地域貢献

地域貢献活動は地域全体を支援するものでなければならぬため、高齢者対象に留まらず、子どもや障がい者も視野にいれなければならないと考える。

その為に、既に取り組んでいる高齢者を主として地域貢献以外に、精神疾患の方や高次機能障害の方の集いの場（例：介護者家族の会）、引きこもりの子ども支援（例：子ども食堂）、子育て世代の支援（例：子育てサロン）など、多世代が通い、多世代が集う場所を新設特養の地域交流スペースと小規模多機能ホームを活用して作りあげていく。

2. 事業の安定と多様化するニーズへの対応力アップとブランド化

法人の運営にあたり、各事業が安定した収益を確保することは大前提である。しかし、総合事業を始め、高齢と障害のサービス一体化、混合介護の解禁など、介護業界が大きく変動することは予測されており、その対応は敏感にかつ迅速に行わなければならない。その為にも、各管理者レベルで常に先を見越した計画性のある運営が主体的にできるように、組織を強化し、豊中市南部地域の福祉を支える拠点としての施設のブランド化を図る。

3. 職員の育成とライフワークバランスの確立。

福祉は人の支え合いが基本であり、それゆえ、自己犠牲を伴いやすい。しかし、職員の好意や自己犠牲に頼った運営は、人を消費するだけで発展はない。そのためにも、職員の育成をしっかりと行うと同時に、職員の人生にも目を向けた運営を行う。

職員の育成は育成等級評価制度の基本に制度を成熟させていく。同時に職員一人一人の生き方や価値観を共有し、職員の人生を応援するための自己啓発の機会の提供や、柔軟な業務体系の見直しと福利厚生の実施を図っていく。

III. 淳風とよなか全体の目標

1. 地域密着型特養の開設

平成30年9月の開設にむけて、開設に遅れが生じないように、施設長、本部、総務が中心に各プロジェクトチームを本格稼働させていく。

また、今後の運営推進会議も踏まえて、地域の方との定期的な話し合いの場を設

け、地域交流スペースの活用などを共に考えることで、地域の施設というイメージを定着させていきたい。

2、職務分掌に基づいた組織の再編と強化

総務課を廃止し、経理・労務と庶務に部署を分けて、業務を明確化することで、それぞれの専門性を向上させる。また、経理・労務には各部署に所属していた事務職員を集約し、管理と効率化を図る。

地域サービス課を廃止。施設長の管理者兼任もせず、管理者を指名し、今まで以上に権限移譲を進め、現状に即した運用ができるようにする。

施設サービス課所属の医務室を独立。看護師が必要な部署に派遣をする体制にすることで、情報の共有と医療的なケアの向上をはかる。

組織の横軸である分科会活動が廃止となるため、一部を除く各委員会の運営を施設サービス課長に任せ、施設長業務から切り離すことで、新たな横軸をつくり組織の強化を図る。

3、人材確保と育成と職場環境の改善

新たにできる経理・労務が中心となり、本部と連携した求人活動が行えるように、マニュアルを整理し、効率よく成果が出せる仕組みをつくりあげる。

職員会議の時間を活用した自己啓発研修は引き続き行い、モチベーションの維持を図る。また、上昇志向の強い職員には、その役職や業務内容にかかわらず、施設運営に関わる機会（法人行事の実行委員会や横断会議等）を作り、次世代の管理者候補として育成する。

多様な世代が無理なく働き続けられるように、法人の規則に基づき、職員同士が互いに理解し、協力できる雰囲気を作る。

IV. 各事業の目標

1、労務・経理

- ・請求、出納業務を事務作業専門の職員に完全移行し、リーダーが各部署の事務職員を管理する体制を整えることで、内部牽制とフォロー体制を充実させる。
- ・各事業の職員状況を把握することで、欠員防止につなげ、職員体制の安定化を図る。また、勤怠管理を推進し、時間外業務の軽減などを働きかけていく。
- ・修理や改修等に支出に対応できるよう、銀行、リース会社との関係をつくり、最前の資金繰りを行う。

2、庶務

- ・各事業に係る書類（契約書の改定、それに伴う変更届の作成等）を、管理者と連携して一括管理を行う。
- ・各拠点の施設設備及び備品の管理を行い、中長期的な修繕計画のもと、経理・労務と連携して実施できるようにする。
- ・淳風とよなかの広報担当として、夢日記以外にもHPやフェイスブックの更新、各事業に必要なチラシの作成を行う。

3、栄養室

- ・地域密着型特別養護老人ホームの給食体制作りを無駄なく行う。
- ・入居前からご逝去に至るすべてのステージにおいて、満足度の高い食事が提供できるよう、人員増も含めた新しい体制作りを模索する。

4、医務室

- ・医療チームとしてチームワークが取れるようにマニュアルを整備する。
- ・各職員の配属先を固定し、それぞれの職員が責任感を持てるような体制を作る。

5、診療所

- ・医薬品、備品の購入をおおさかと一本化し、在庫管理の無駄を省く。

6、特別養護老人ホーム

- ・稼働率 97.6% (58.6 名/日) を目標とする。
- ・看取り、誤嚥、褥瘡、認知症といった特養に求められる重要なケアに重点をおき、外部のリハビリ機関と連携をして質の向上を図ると共に、生活機能向上連携加算の算定も行う。
- ・地域密着型特養との連携を目指し、夜勤 4 名体制を確立する。
- ・地域貢献委員会を通じて「地域の望むこと」「地域が必要としていること」を把握し伝えていく。

7、地域密着型特別養護老人ホーム

- ・稼働率 9 月 30%、10 月 60%、11 月～97%以上を目標とする。
- ・開設 3 か月後の満床を目指しつつ、日常生活継続支援加算の算定ができるように介護度、認知度も含めた入居管理を行う。

8、ショートステイ

- ・従来型：稼働率 99.0% (11.9 人/日) を目標とする。
地域密着型：9 月 20%、10 月 40%、11 月～80%以上を目標とする。
- ・従来型と地域密着型のショートの差別化を図り、ロングショートの割合を含めた受け入れの基盤作りを行う。
- ・個別機能訓練加算、生活機能向上連携加算の算定を行い、他事業所との差別化を図る。

9、通所介護

- ・緩和型サービスの定員 1 名を除く、定員 29 名の稼働率 85.0% (24.7 名/日) を目標とする。
- ・法改定に合わせてサービス提供時間を見直し、収入の確保を行う。
- ・個別機能訓練加算Ⅱ、生活機能向上連携加算、認知症加算の算定を行い、他事業所との差別化を図る。

10、訪問介護

- ・第一四半期の目標を 1450 時間とし、下半期は 1550 時間以上を目標とする。
- ・総合事業、保険外サービスに柔軟に対応できるよう、生活サービス従事者の確保や自費サービスの整備を行うと共に、他事業所とも連携し、その中で差別化を図れるように外部発信を強化していく。
- ・サービス提供責任者、ヘルパー共を人財として育成できるよう、ミーティング、勉強会の機会を計画的に実施する。

11、居宅介護支援事業

- ・管理者を除き介護 32 件、予防 6 件を目標とする。(管理者は介護 23 件、予防 4 件)
- ・ICTの活用し、地域や医療との連携を図り、その経験を通じて、各ケアマネジャーの資質向上を行い、多様なケースを受け入れる事業所作りを目指す。

12、小規模多機能ホーム淳風きたじょう

- ・登録者を月 1 名増やすことで年度内に 21 名にすることを目標とする。
- ・単独事業所であるため、連携しながらも一人ひとりの判断能力が重要となることから、ミーティング、外部研修の回数を増やし、スキルの向上とチームワークの強化を図る。

13、小規模多機能ホーム淳風ふたば

- ・登録者を月 1 名確保し、年度内に定員一杯の 25 名を目標とする。
- ・平成 29 年度に利用者が増加したことで、配置人員不足にならないように、人材確保に努める。
- ・看取り介護への土台作りを行う。

14、福祉用具貸与・販売

- ・福祉用具貸与は月 415 万円の収入から四半期ごとに 3 万円増を目標とする。さらに販路の拡大、土曜日営業の要望があれば、営業スタッフの増員を検討する。
- ・請求等の事務処理が営業スタッフでもできるよう業務を習得し、フォローし合える体制を整える。

15、地域包括支援センター

- ・専門職のケアプラン数は目標を平均 15~20 件、プランナーは 50 件を目標とし、最低限の利益を維持する。
- ・大阪府のモデル事業となる自立支援型個別ケア会議の実施体制作りを最重要項目として取り組む。
- ・校区毎のデータを踏まえたうえで、まずは全戸訪問を実施し、地域の実態把握と課題分析を進める。

16、シルバーハウジング事業

- ・市からの受託料を収入に対して、赤字にならないよう運営を行う。
- ・昨年につき、援助員室が入居者の「通いの場」となるよう、介護予防教室等を企画、実施する。

17、社会貢献事業

- ・新設特養の開設にともない、淳風とよなか、きたじょう、ふたばが今まで以上に「多世代が集う場」に、地域貢献委員会をより活発化させる。
- ・大阪しあわせネットワーク、生活困窮者就労訓練事業、大阪家庭裁判所等の対応を引き続きおこなう。

平成30年度 行事計画

①主な月行事

	施設全体	特養	デイ	小規模多機能
4月	サービス向上委員会発表大会	花見	花見	花見
	第三者委員会			
	家族会総会			
5月		端午の節句行事	端午の節句行事	菖蒲湯
		バーベキュー大会	運動会	鯉のぼり
6月	事例発表会	遠足		遠足
7月		七夕祭り	七夕祭り	七夕
		流しそうめん	流しそうめん	流しそうめん
8月	納涼会		作品展示(郵便局)	
	花火大会			
9月	新設特養内覧会			
	新設特養開設式	敬老会	敬老会	敬老会
	家族会総会			
10月	健康診断			
	第三者委員会	遠足	バーベキュー大会	地域運動会
	消防訓練	地区運動会	いきいき長寿フェア	
11月	インフルエンザ予防接種	文化祭(作品展示)	文化祭(作品展示)	遠足
		やきいも大会	やきいも大会	
12月	シルバーハウス懇談会	年忘れ餅つき大会	年忘れ会	餅つき
1月		初詣	新年会	新年会
		初釜		
		新年会		
2月		節分行事	節分行事	節分
		鍋大会		
3月	消防訓練	桃の節句行事	桃の節句行事	雛祭り
	健康診断		お好み焼き	

②クラブ活動等

クラブ活動	生け花	毎月(第4水曜日)
	書道	毎月(第2土曜日)
	民謡	毎月(第2水曜日)
	料理	毎月(第4火曜日)
	園芸	随時
喫茶		毎月(第1、第3日曜日)
法話会		月1回
買物ツアー		毎月
理美容		月2回
訪問歯科		毎週水曜日
良風寺婦人会ボランティア		月2回

③地域貢献(交流)活動

自治会総会	随時
サマーカーニバル準備・出店	8月
島町会夏祭り準備・出店	8月
淳風とよなか納涼祭	8月
地区運動会(島町会代表)	9月
いきいき長寿フェア準備・出展	10月
合同自主防災訓練	11月
もちつき大会	12月
年末夜警	12/29.30
毎朝体操(小規模多機能ホームふたば)	毎日
料理教室	5、7、10、3月
ふれあい市	毎月第4金曜日

2018年度 淳風とよなか組織図

2018.4.1

